

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和5年7月21日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	近畿リアルエステート株式会社 (法人番号6120001180179)
代表者	代表取締役 中山 竜一
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(2)第57417号 平成30年12月19日
主たる事務所の所在地	大阪市都島区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和5年6月19日付大阪府公報第994号大阪府告示第775号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	